

市立大洲病院  
創立 60 周年  
記念誌

令和7年3月

市立大洲病院





## 市立大洲病院



### 理 念

患者様に信頼される良質で安全・安心な医療を提供し、地域社会に貢献します。

### 基本方針

- 1 患者様の権利を尊重し、心のこもった医療を実践します。
- 2 関係機関との連携を密にし、地域医療の充実に努めます。
- 3 職員一人一人が主体的に専門能力の研鑽に努め、質の高いチーム医療を提供します。
- 4 効率的で安定した経営基盤の確立に努め、健全な病院経営を目指します。
- 5 働き続けられる魅力ある職場環境づくりに努めます。

### 倫理臨床方針

- 1 患者様の人権、信仰、意思などを尊重し、安全で最良の医療を提供します。
- 2 診療内容を詳しく説明し、その上で患者様の同意と自己決定を尊重し十分なインフォームドコンセントによる治療を提供します。
- 3 患者様のプライバシーを尊重し、守秘義務の遵守と個人情報の保護を徹底します。
- 4 診療行為にかかる各関係法令、ガイドラインを遵守し、信頼される医療を提供します。
- 5 生命の尊厳に関する問題、医療行為の妥当性に関する問題等については、必要に応じ倫理委員会を開催して、その方針を決定します。
- 6 医療の発展のために積極的に臨床研究を行い、その実施においては、倫理委員会において十分検討を行います。

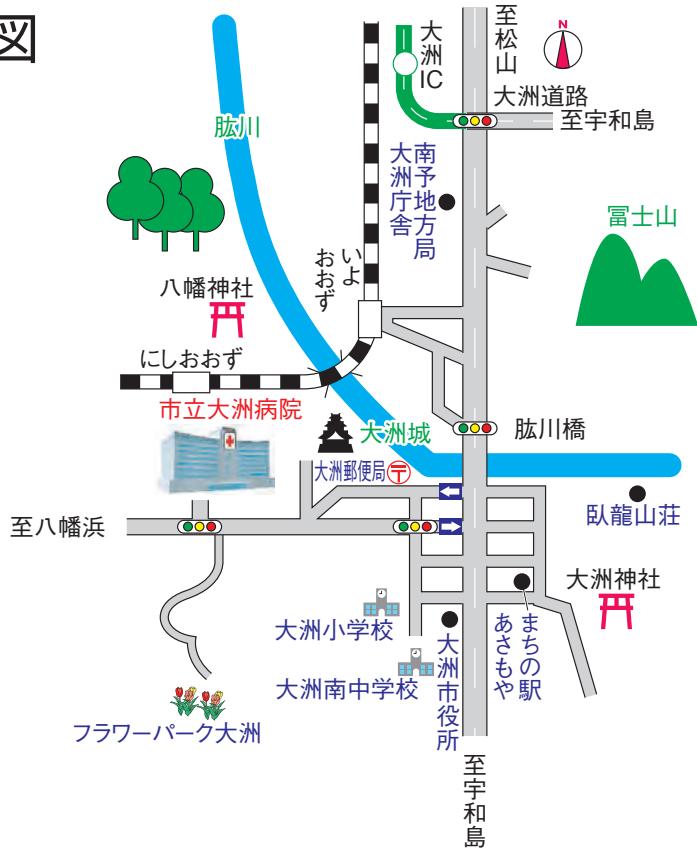


病院の全景（正面）



病院の全景（東側）

## 所在略図



旧病院の全景

# 目 次

市立大洲病院の理念、基本方針、倫理臨床方針

病院の全景写真

所在略図、旧病院の全景写真

あ　い　さ　つ	市立大洲病院開設者	大洲市長	二　宮　隆　久	1
あ　い　さ　つ	市立大洲病院	院　長	谷　口　嘉　康	2
ご　祝　　辞	大洲市議会	議　長	村　上　松　平　様	3
ご　祝　　辞	大洲市病院事業経営審議会	会　長	口　井　睦　雄　様	4

## 病院の概要

沿　　革	5
施設の概要	8
組　織　図	15
病院経営審議会委員	16
経　営　状　況	17

## 部 門 の 紹 介

大洲病院60周年の節目を迎えて	副院長 佐藤 武司	18
外科の近況について	医局長 李俊尚	19
創立60周年に寄せて	内科部長 小幡 善保	20
病院創立60周年に寄せて	整形外科部長 堀内秀樹	21
創立60周年に寄せて	泌尿器科部長 佐藤秀樹	22
創立60周年に寄せて	麻酔科部長 新田賢治	23
医局員紹介		24
看護部紹介	看護部長 平井サカエ	25
医療安全対策室の躍進に向けて	医療安全対策室長補佐 (副看護部長) 山本 弘恵	26
地域社会に貢献する看護の取り組み	特任看護部長 山中志麻	27
2病棟紹介	2病棟看護師長 北福仁貴	28
3病棟紹介	3病棟看護師長 上田賀寿美	29
その人らしさを支える看護を大切に	4病棟看護師長 菊池結香	30
外来診療部門の紹介	外来係看護師長 滝本知重実	31
創立60周年記念に寄せて	手術・材料係看護師長 久保田美智子	32
人工透析室紹介	人工透析係看護師長 都築和子	33
創立60周年を迎えて	薬剤室長補佐 西山伸吾	34
60周年を迎えて	検査室専門員 桂利恵	35
信頼される放射線室	放射線室長 片山弘明	36
創立60周年に寄せて	リハビリテーション室長 茶家康吉	37
臨床工学室の歩み	臨床工学室専門員 松下浩幸	38
訪問看護ステーション紹介	訪問看護ステーション所長 井上晃子	39
総合患者支援室地域連携部門紹介	総合患者支援室長補佐 (看護師長) 山本みか	40
挑戦する栄養管理室	栄養管理室係長 松下達則	41
60周年を迎えて	事務長 大藤美樹	42
再び戻った病院で感じる60周年の歴史と進化	事務課長 隅田充	43
この10年間をふりかえって	事務課専門官 矢野文康	44
診療情報管理室紹介	診療情報管理室係長 岩崎良昭	45



# あいさつ



市立大洲病院開設者

大洲市長 二宮 隆久

市立大洲病院が、ここに創立60周年を迎えましたことを市民の皆様とともに喜びたいと存じます。

当病院は、昭和22年に大洲町国民健康保険病院として開院し、その後社会保険大洲病院、大洲市国民健康保険病院を経て、昭和39年4月には「市立大洲病院」として移転改築、更に平成7年4月に現在地に新築移転したもので、昭和22年から数えますと77年の歴史を持つ病院であります。

本市の医療発展と市民の皆様の健康を支えてきた市立病院の歴史は、多くの方々のご尽力によるものであり、特に、医療従事者の皆様の献身的なご努力に対し、深甚なる敬意を表し感謝を申し上げます。

さて、この10年を振り返りますと、平成30年7月の西日本豪雨災害により過去に経験のない甚大な被害が発生し、市民の皆様と共に「がんばろう大洲！」を合言葉に「チームおおず」で一丸となって復旧・復興に取組んでまいりました。

また、令和2年からは国内で感染が拡大し、現在もなお、感染が続いている新型コロナウイルス感染症については、当院では公立病院の責務として早くから外来・入院患者の受入れを始めるとともに、感染拡大が起こった高齢者・障がい者施設に対し、感染症専門の看護師を派遣し感染対策の指導を行ってまいりました。

さらに、令和6年元日に発生した能登半島地震では、西日本豪雨の際に賜った、全国の多くの皆様からの温かいご支援に対する恩返しをすべく、いち早く当市からも職員の派遣を行いました。当院からも日本医師会災害医療チーム（J M A T）として2回派遣を行っております。国においても新型感染症や大災害の際、いち早く対応する公立病院の重要性を再認識しているところです。今後も災害時の医療体制を強化し、地域の皆様が安心して暮らせるよう努めてまいります。

昨今、人口減少や少子高齢化が進行する中で、市民の皆様が安全・安心に暮らせる住まいよいまちづくりを進めていかなければなりません。なかでも「健やかに暮らせるまちづくり」を実現するためには、市民の皆様の健康づくりを進めるとともに、「地域医療体制の充実」を推進することが肝要であり、かかりつけ医による初期医療の充実や救急医療体制の整備強化を図るとともに、地域に質の高い医療サービスを提供していくことが重要であると認識しています。

そのためにも市立大洲病院の充実は不可欠であり、当病院が末永く地域に貢献できる公立病院として、地域の皆様が安心して受けられる医療を提供できる体制を整備するとともに効率的で安定した経営基盤の確立を目指してまいります。今後とも皆様方のより一層のご指導、ご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

# あいさつ



市立大洲病院

院長 谷 口 嘉 康

この度、市立大洲病院は創立60周年を迎えることとなりました。これもひとえに関係各位のご指導とご支援によるものと、心から感謝申し上げます。

この10年間、当院では、様々な取り組みを進めてまいりました。より安全で効率的な診療体制を確立するため、平成26年にオーダリングシステムを導入し、翌27年には電子カルテシステムを導入しました。このシステムの導入により診療情報の一元管理が可能となり、医師、看護師を始めとする多職種間の情報共有がより迅速かつ正確に行えるようになりました。

平成28年度には、働きやすい環境づくりの一環として院内保育所を開設し、職員が安心して業務に専念できる環境を整えました。

また、地域の医療ニーズに応えるため、3病棟を地域包括ケア病棟に変更するとともに病床数の変更を行い、より柔軟な入院医療の提供を実現しております。さらに、令和6年4月には、在宅医療の充実を目指し、訪問看護ステーションを開設し、患者さんが住み慣れた自宅で安心して療養できるよう、支援を拡大してまいりました。

また、この10年間で私たちは幾多の試練にも直面しました。特に、令和2年度から国内での感染が始まった新型コロナウイルス感染症については、当院は公立病院の責務として、早くから感染患者の受け入れを行い、病院スタッフ一丸となって対応してまいりました。対応した医師や看護師を始めとするスタッフには感謝しております。これらの経験を踏まえ、愛媛県と新たな医療措置協定の締結など、今後の感染症流行への備えも強化しているところです。

また、災害も多い10年間であり、西日本豪雨災害では当院自体に浸水被害はなかったものの多数の職員が被災しました。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、JMATチームを2回、事務職員とりハビリ職員を各1回派遣し、地域医療機関と連携しながら救護活動に尽力いたしました。

今後におきましても新型感染症の流行や洪水・地震による災害がいつ、どこで起こるか分からぬ状況であります。また、南海トラフ大地震も危惧されるところであります。そういう有事の際には、公立病院としての責務を果たしてまいります。

今後とも当院の理念であります「患者様に信頼される良質で安全・安心な医療を提供し、地域社会に貢献します。」に基づいて、市民の皆さんに信頼される公立病院として運営してまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。



## ご 祝 辞

大洲市議会

議長 村 上 松 平

市立大洲病院が創立60周年という記念の節目を迎えるに当たり、心からお祝いを申し上げます。

市立大洲病院は、昭和39年4月の創立以来、地域住民の健康を守るため、数多くの困難を乗り越えながら歩んできました。特に自治体病院として、市民一人ひとりの命と健康を守ることを最優先に、地域医療の中心的な役割を果たしてきたことに深く敬意を表しますとともに、歴代の病院関係者の皆様のご尽力に対しまして心から感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、自治体病院が果たすべき重要な使命の一つは、すべての市民に公平で質の高い医療を提供し、地域の健全な発展に貢献することです。しかし、近年、全国的に医師不足や医療従事者の偏在、そして過重労働が深刻な課題となっており、医師や看護師、他の医療スタッフの確保は、地域住民へ安心できる医療を提供するために大変重要な課題となっています。

これらは特に地方の病院において深刻であり、診療科の偏りや地域間の格差を生む原因ともなっています。市立大洲病院もその例外ではなく、医療スタッフの確保に苦しんでいる現状と併せ、頻発化・激甚化する災害時や感染症流行時における医療体制の確保が喫緊の課題となっています。

こうした地域社会が直面する困難な状況に対応するためには、医療従事者が働きやすい環境づくりや、専門職の教育・研修の充実、さらには病院の設備や人的資源の強化が必要ですが、現実には限られたリソースの中で対応しなければならず、いかにして効率的に質の高い医療を提供できるかが問われています。

今後、市立大洲病院が地域住民に安心安全を届ける地域にとって欠かせない医療機関であり続けるためにも、医療従事者一人ひとりのご努力と併せ、近隣の自治体病院及び市内医療機関との広域的連携の強化や自治体からのより一層の支援が必要となります。大洲市議会としましても、引き続き市民の皆様が安心して医療を受けられる環境の整備や経営の健全化推進のため、微力ではありますが尽力させていただきたいと考えております。

最後に、大洲市立病院が今後も地域医療の拡充と、皆様の健康と幸福に貢献され、地域に愛される病院となりますことを心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



## ご 祝 辞

大洲市病院事業経営審議会

会長 口 井 瞳 雄

市立大洲病院創立60周年、誠におめでとうございます。

院長先生を始め、院内スタッフの皆様の大変なご苦労に対し、心より敬意を表するものであります。

私も一患者として、通院しておりますが、少ない人数で忙しく働いて親切に患者に接していただいていることを目の当たりにしております。令和に年代が変わってからは、新型コロナウイルス感染予防対策、あるいは感染者の対応で大変だったことは、容易に想像できます。これからもよろしくお願ひいたします。

私は、令和3年から大洲市病院事業経営審議会委員として当院の運営に関わっていたのでよく理解いたしておりますが、平成30年から令和3年度までは、黒字経営となっていましたが、令和4年度、令和5年度においては、赤字経営となっております。コロナ禍の影響で患者数が減少したことや、コロナ関連の補助金が減少したことが要因となっております。これは全国の公立病院だけではなく、一般病院においても非常に厳しい経営状況となっております。この様な現状下に、令和6年3月「市立大洲病院経営強化プラン」を策定し、それに沿って、今後の医療の現状と健全な経営を取組んでいただけるものと確信しております。

今後、公立病院の経営は、どこも厳しい状況であることは承知いたしております。しかし、高齢化に対する医療費の抑制、医師不足、スタッフ不足などの問題がありますが、市立大洲病院は大洲市内の公立病院として、安全、安心で高度な医療を提供すべく役割を担っております。

市民が、安心して医療が受けられる病院として、ますます発展されますことを心よりご祈念申し上げましてご祝辞といたします。

# 病院の概要

## 沿革

昭和22年 2月	大洲町国民健康保険病院として開設
昭和24年 4月	社会保険大洲病院となる（旧厚生省の所管となる）
昭和35年12月	大洲市国民健康保険病院となる（旧厚生省より移管） 基準看護開始 一般病床 基準看護1類（4対1） 結核病床 基準看護3類（6対1） 病床数変更 一般病床 130床 結核病床 30床 計160床
昭和39年 4月	旧病院移転改築（総工費238,000千円） 名称 市立大洲病院となる（大洲市大洲810-1）
昭和39年 7月	総合病院名称使用承認
昭和42年 4月	病床数変更 一般病床 130床 結核病床 40床 計170床
昭和51年 4月	病床数変更 一般病床 145床 結核病床 40床 計185床
昭和52年 4月	更生医療指定医療機関承認
昭和60年 4月	病床数変更 一般病床 145床 結核病床 26床 計171床
昭和63年 6月	市立大洲病院整備審議会設置（移転改築の検討開始）
平成 3年 4月	移転改築事業に着手
平成 4年 1月	愛媛大学医学部の関連病院（医師全員愛大派遣）となる
平成 5年 7月	移転改築工事に着手
平成 5年 8月	基準看護変更 一般病床 特1類（I）（3対1） 結核病床 特1類（I）（3対1）
平成 6年10月	新看護開始 一般病床 新看護3対1看護（A）加算 結核病床 新看護3対1看護（A）加算
平成 6年12月	新病院竣工（総工費6,035,000千円）

平成7年4月	新病院で診療開始 大洲市西大洲甲570番地 病床数変更 一般病床 154床 結核病床 26床 計180床
平成7年6月	総合病院標榜許可（愛媛県指令大保予第399号） 小児科再開 診療科10科となる
平成8年6月	新看護変更 一般病床 新看護2.5対1看護（A）加算 結核病床 新看護3対1看護（A）加算
平成11年8月	新看護変更 一般病床 新看護2対1看護（A）加算 結核病床 新看護3対1看護（A）加算
平成12年4月	入院基本料 一般病棟入院基本料（I）看護2対1（A）加算 結核病棟入院基本料（III）看護3対1看護（A）加算
平成14年5月	平成14年度自治体立優良病院 全国自治体病院開設者協議会並びに 全国自治体病院協議会の両会長表彰受賞
平成16年5月	平成16年度自治体立優良病院 総務大臣表彰受賞
平成16年10月	管理型臨床研修病院指定
平成17年1月	市町村合併に伴う開設許可の廃止（1/10）及び開設（1/11）
平成18年4月	入院基本料（10：1）
平成18年10月	日本医療機能評価認定<Ver4.0>〔財〕日本医療機能評価機構 (期間 H18.10.16～H23.10.15)
平成19年9月	小児科・産婦人科休止
平成20年1月	入院基本料（7：1）
平成20年9月	平成20年度栄養関係功労者厚生大臣表彰受賞（特定給食施設）
平成21年3月	市立大洲病院改革プラン策定
平成23年4月	地方公営企業法全部適用（病院事業管理者任命） 管理型臨床研修病院指定取消
平成23年10月	日本医療機能評価認定<Ver6.0>〔財〕日本医療機能評価機構 (期間 H23.10.16～H28.10.15)
平成25年3月	第2次市立大洲病院改革プラン策定
平成26年2月	オーダリングシステム運用開始（電子カルテ併用）

平成27年 7月	病床数変更 一般病床151床 結核病床 8床 計159床
平成27年12月	電子カルテシステム運用開始
平成28年 4月	給食業務委託開始
平成28年 4月	院内保育所「よつば」開所
平成28年10月	病床数変更 一般病床142床（うち地域包括ケア病床41床） 結核病床 8床 計150床
平成29年 3月	市立大洲病院新改革プラン策定
平成29年 4月	日本医療機能評価認定<3rd:Ver1.1> [(財)日本医療機能評価機構] (期間 H28.10.16～H33.10.15)
平成30年 3月	D P C 対象病院
平成30年 8月	院外処方開始
令和 4 年11月	日本医療機能評価認定<3rd:Ver2.0> [(財)日本医療機能評価機構] (期間 R3.10.16～R8.10.15)
令和 6 年 3月	市立大洲病院経営強化プラン策定
令和 6 年 4月	訪問看護ステーション「ふわり」開所

### 市立大洲病院マスコットキャラクター

市立大洲病院では、令和6年4月の訪問看護ステーションの開設に合わせて、マスコットキャラクターを作成しました。



名前の由来：大洲市といえば鶴飼い、うかとみすやま富士山のつつじをイメージしています。

## 施設の概要

病院名	市立大洲病院
所在地	〒795-8501 愛媛県大洲市西大洲字ヤスバ甲570番地
開設者	大洲市長 二宮 隆久
開設年月日	昭和22年2月1日
事業管理者	谷口嘉康
院長名	谷口嘉康
敷地面積	17,698.85m <sup>2</sup>
駐車台数	350台
建物延床面積	<p>鉄筋コンクリート造4階建 10,813.50m<sup>2</sup></p> <p>1階 4,768.75m<sup>2</sup> 外来部門・薬剤室・検査室・放射線室・リハビリテーション室・栄養管理室・訪問看護ステーション・事務課</p> <p>2階 2,313.98m<sup>2</sup> 手術室・中央材料室・人工透析室・2階病棟(23室50床)</p> <p>3階 1,668.93m<sup>2</sup> 管理部門・医局・図書室・3階病棟(23室41床)</p> <p>4階 1,538.83m<sup>2</sup> 4階病棟(29室51床)・結核病棟(2室8床)</p> <p>P H 523.01m<sup>2</sup> 中央監視室・電気室・機械室・ボイラー室</p>
1床当りの面積	60.00m <sup>2</sup>
許可病床数	150床(一般病床 142床・結核病床 8床)
病室数	77室 一般病室 75室(142床) うち個室49室(49床) 結核病室 2室(8床)

診 療 科	11科
医 師 数 (R 6. 4. 1 現在)	13人 (41人) ( ) は非常勤医師を別掲数 内科 5人 (5人) 外科 2人 整形外科 2人 泌尿器科 3人 (1人) 麻酔科 1人 放射線科 (4人) 眼科 (11人) 耳鼻咽喉科 (3人) 皮膚科 (3人) リハビリテーション科 (兼務) 神経内科 (2人) その他 (12人)
看 護 体 系	入院基本料 一般病棟 看護 7対 1 結核病棟 7対 1
給 食 体 系	入院時食事療法 (I)
指 定 病 院 の 状 況	保険医療機関・救急告示病院・更生医療指定医療機関・第二種感染症指定医療機関・被爆者一般疾病指定医療機関・生活保護法指定医療機関・労災保険指定医療機関
特 殊 診 察	人間ドック・人工透析 (27床)・リハビリテーション室
職 員 数 (R 6. 4. 1 現在)	正職員 176名 会計年度任用職員 54名 計 230名
施 設 の 特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央待合室に床暖房を導入</li> <li>・廊下に抗菌性タイルカーペットを導入</li> <li>・受付に自動再来受付機2台設置 (カードシステム化)</li> <li>・電子カルテ</li> <li>・1ベットに1テレビ、個室に電話、エアコン設置</li> <li>・食事は適時適温、夕食は午後6時に配膳</li> <li>・デイルーム (患者食堂) 設置</li> <li>・絵画展示 (市民から寄付採納662人 117点)</li> <li>・医療費自動精算機を導入</li> <li>・マイナンバーカードオンライン資格確認システム導入</li> </ul>



院内保育所よつば (平成28年4月開所)

1F



待合ロビー



受付カウンター



会計



外来廊下



処置室



検査室



放射線室



薬剤室



リハビリテーション室



栄養管理室

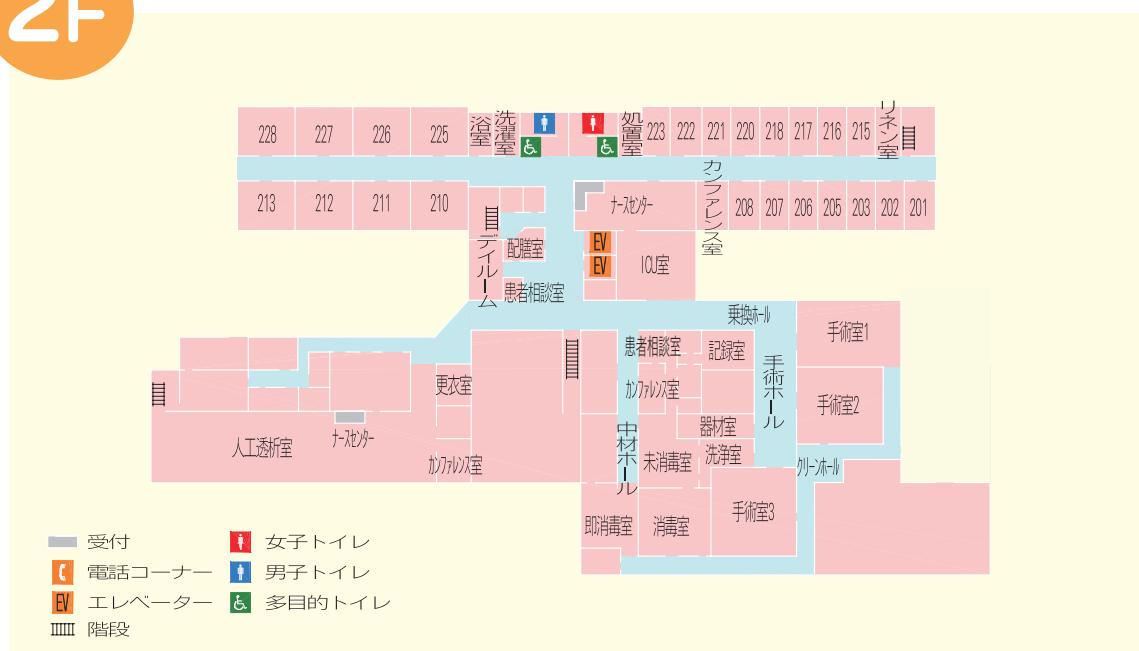


総合患者支援室



訪問看護ステーション

2F



手術室



ナースセンター



人工透析室

3F



ナースセンター、廊下



デイルーム



院内研修会（講義室）

4F



ナースセンター

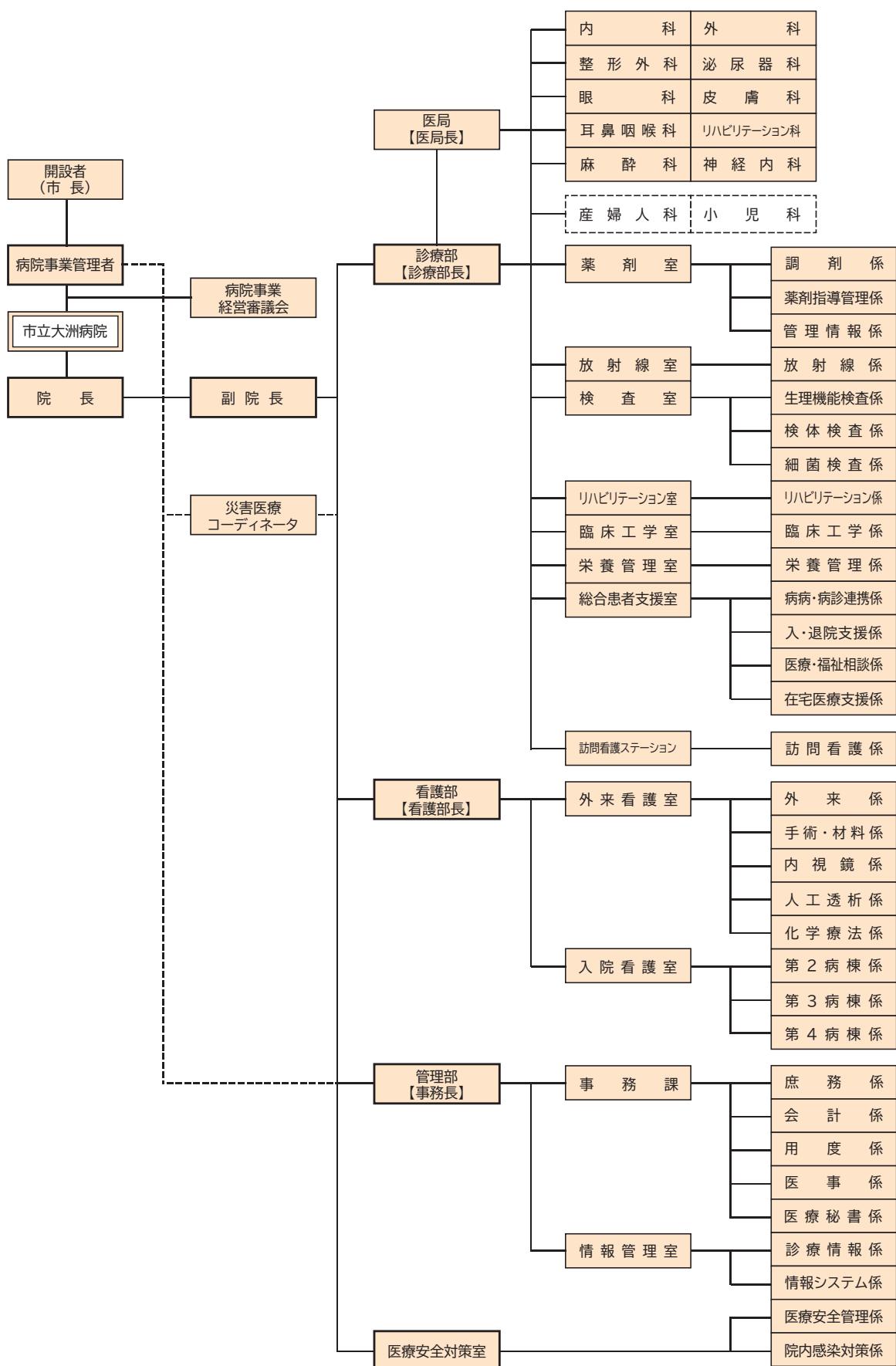


デイルーム



結核病棟

# 組 織 図 (R6年4月)



## 病院事業経営審議会委員

(五十音順)

	氏名	備考
委員	稻見勇樹	愛媛銀行大洲支店長
委員	上野康広	大洲市市民福祉部長
委員	大久保博忠	喜多医師会会長
委員	城戸猪喜夫	大洲商工会議所会頭
委員	木下寿真子	大洲市女性団体連絡協議会副会長
委員	口井睦雄	大洲市自治会連絡会議会長
委員	玉木妙子	大洲市女性団体連絡協議会会長
委員	藤岡朋	肱南コミュニティセンター長
委員	松本恵子	大洲市民生児童委員協議会副会長
委員	村上松平	大洲市議會議長

任期：令和5年6月1日～令和7年5月31日

# 経 営 状 況

項目			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
患者数	外 来 患 者 数 (1日当たり)	人 人	81,585 337.1	76,209 313.6	72,851 301.0	68,315 281.1	67,167 276.4
	入 院 患 者 数 (1日当たり)	人 人	29,323 80.1	27,976 76.6	26,447 72.5	26,363 72.2	25,466 69.6
	一 般 患 者 (1日当たり)	人 人	29,310 80.1	27,925 76.5	26,319 72.1	25,713 70.4	25,137 68.7
	結 核 患 者 (1日当たり)	人 人	13 0.0	51 0.1	128 0.4	650 1.8	329 0.9
決算状況	病 院 事 業 収 益 千円		3,362,669	3,300,181	3,249,416	3,134,344	3,011,140
	医 業 収 益 千円		2,800,198	2,568,452	2,448,978	2,404,817	2,350,742
	入 院 千円		1,514,432	1,392,292	1,299,556	1,294,190	1,235,597
	外 来 千円		1,223,131	1,127,377	1,092,551	1,054,395	1,058,537
	そ の 他 千円		62,635	48,783	56,871	56,232	56,608
	医 業 外 収 益 千円		558,673	731,729	772,951	728,327	660,360
	特 別 利 益 千円		3,798	0	27,487	1,200	38
経営指標	病 院 事 業 費 用 千円		3,253,112	3,194,177	3,167,005	3,186,537	3,202,468
	医 業 費 用 千円		3,051,400	3,025,379	3,013,866	3,035,685	3,063,467
	医 業 外 費 用 千円		194,219	158,662	144,321	143,974	127,440
	特 別 損 失 千円		7,493	10,136	8,818	6,878	11,561
	純 損 益 千円		109,557	106,004	82,411	△ 52,193	△ 191,328
	病 床 利 用 率 %		53.4	51.1	48.3	48.2	46.4
	一 般 病 床 %		56.4	53.9	50.8	49.6	48.4
	結 核 病 床 %		0.4	1.7	4.4	22.3	11.2
	外 来 患 者 1 日 1 人 当 た り 収 入 円		14,992	14,793	14,997	15,434	15,760
	入 院 患 者 1 日 1 人 当 た り 収 入 円		51,647	49,767	49,138	49,091	48,519
	医 業 収 支 比 率 %		91.8	84.9	81.3	79.2	76.7
	経 常 収 支 比 率 %		103.5	103.6	102.0	98.5	94.4
	職 員 給 与 費 比 率 %		55.7	65.9	69.0	70.5	72.7
	材 料 費 比 率 %		24.8	24.6	24.3	24.8	24.6
	薬 品 費 比 率 %		12.2	11.8	12.2	12.7	12.3
	企 業 債 残 高 百万円		2,049	1,734	1,365	1,039	634

## 部門紹介



### 大洲病院60周年の節目を迎えて

副院長

佐藤武司

この度、市立大洲病院が60周年という節目を迎えることができました。これもひとえに、長年にわたり当院を支えてくださった地域の皆様、患者様、そして職員の皆様のおかげと深く感謝しております。

昭和22年の開院以来、市立大洲病院は、大洲市の歴史と共にある病院として、地域住民の皆様の健康を守り続けてまいりました。時代は移り変わり、医療を取り巻く環境も大きく変化しましたが、当院は常に患者様の立場に立ち、質の高い医療を提供することを目指してまいりました。

近年、日本は超高齢化社会を迎え、医療のあり方も大きく変わってきています。特に、慢性疾患を抱える高齢者が増え、在宅での療養を希望される方が増えています。このような状況の中、市立大洲病院は、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担い、地域の医療機関や介護施設と連携し、切れ目のない医療・介護サービスを提供することに力を入れてまいりました。

また、高齢者の増加に伴い、認知症や終末期医療など、新たな医療ニーズも多様化しています。当院は、これらのニーズに対応するため、専門性の高い医療スタッフの育成に努めてきました。

職員一同は、患者様の笑顔のために、日々研鑽を積み、チームワークを大切にしてまいりました。患者様からいただく「ありがとう」という言葉が、私たちの何よりの励みとなっています。

60年の歴史の中で培われた経験と実績を礎に、今後も地域に根ざした病院として、皆様の健康を守り、より良い社会の実現に貢献してまいります。特に、超高齢化社会が進む中、在宅医療や緩和ケアの充実を図り、誰もが安心して暮らせる地域づくりに貢献したいと考えています。

最後に、これまで病院を支えてくださった皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



# 外科の近況について

医局長

李俊尚

## 1) 外科スタッフ紹介

2004年に新医師臨床研修制度が導入されて以来、地方の医師不足が進み、当院においても、小児科、眼科、産婦人科が閉鎖となり、医局員数も減少してきました。外科も最小ユニットといわれる常勤3人体制から2人体制になって20年が過ぎました。

筆者は1983年に愛媛大学医学部を卒業後、愛媛大学旧第2外科に入局し、主に一般・消化器外科を修練し1994年に当院に赴任しています。

もう一人は昨年より赴任した卒後6年目の田渕諒介先生で、手術手技、臨床能力ともに優秀な若手外科医です。

## 2) 外科の診療案内

**外来部門：** 通常の一般外科外来の他に、大洲市および周辺地域には乳腺専門施設がなく、地域の乳がん検診希望者への対応や乳腺疾患患者の外来診療も行っています。乳腺診察の初診ではマンモグラフィー（2023年件数399件）、乳腺超音波検査（2023年539件—外科医師が施行）を行っています。

2023年の乳腺細胞診施行数は35件、針生検は6件、うち乳癌診断例は21症例でした。乳癌罹患率は77.5例/人口10万で、大洲市人口からみると年間約30例が乳癌と診断されることになり、その約2/3をカバーしています。多くは患者様の希望で四国がんセンターや県立中央病院などに紹介していますが、当院での手術を希望される場合は、当科でも乳房切除術（2023年は4例施行）を行っています。

**手術部門：** 県内高速道路の整備により、松山市や大学病院へのアクセスが良くなり、患者様の大病院志向も相まって、比較的若年の患者様や悪性疾患患者の手術症例は減少していく一方、当地域の高齢化はどんどん進み、高齢者や様々なハイリスク患者の手術症例への対応が求められ、より低侵襲な腹腔鏡手術への対応が責務と考え、試行錯誤してきました。

この30年間に、腹腔鏡手術は飛躍的な進歩を遂げましたが、筆者が赴任した当時、全国的にみても腹腔鏡手術の適応は胆嚢摘出術のみでした。しかし、地域医療の充実のため、少数スタッフながらも安全性を担保しつつ手技の向上に努め、徐々に対象を胆石症から、胃癌、大腸癌、虫垂切除、単径ヘルニア（TAPP）、腹壁瘢痕ヘルニア、直腸脱などへ拡大してきました。近年はさらに体腔内消化管吻合手技を取り入れ、切除不能胃癌バイパス手術、胃全摘術も完全腹腔鏡下に行うようになりました。

昨年の全身麻酔手術症例は132例あり、単径ヘルニア、胆石症手術を中心として少数ながら胃癌・大腸癌手術、乳癌手術などを含め、2人体制になってからも以前と同様に年間約130～140例の入院手術を行なっています。

**救急部門：** 当院は当地区の月・火曜日の救急輪番病院となっており、外科系疾患の救急当直医として整形外科医とともに救急診療を担っており、地域における緊急手術例に対しても可及的に対応しています。



## 創立60周年に寄せて

内科部長

小幡善保

新病院が開設されて30年という節目の年を迎えるにあたり、内科を代表してご挨拶申し上げます。

この30年間、当院は地域に根ざした急性期医療を提供する中核病院として、各診療科が患者様と真摯に向き合ってまいりました。高齢化の進行とともに医療ニーズは複雑化し、複数疾患を併せ持つ患者さんへの対応、救急医療への即応、在宅療養との連携など、多面的な対応が求められるようになっています。

このような体制が維持できているのは、決して当院単独の力によるものではありません。近隣の医療機関の皆様からの日々のご紹介や逆紹介、そして綿密な連携なくして、地域の患者さんの適切な医療の流れを保つことはできません。また、愛媛大学病院からの医師派遣は、専門的な医療の提供にとどまらず、若手医師の継続的な確保と教育においても不可欠な支えとなっています。現在の診療体制は、こうした外部からの多大なご協力のうえに成り立っています。特に、喜多医師会病院、大洲中央病院、大洲記念病院、加戸病院の多職種にわたる皆様に、あらためて深く感謝申し上げます。

私たち内科では、「患者様の権利を尊重し、心のこもった医療を実践する」ことを基本方針とし、診療科の垣根を越えた連携、多職種チームとの協働を重視しています。

糖尿病、消化器疾患、内分泌疾患を中心に、内科疾患全般に対応し、必要に応じて高度機能病院と連携を図っています。患者様の価値観を尊重し、治療だけでなく、予防・支援・看取りに至るまで切れ目のない医療を提供することが、今後の地域内科医療に求められる役割だと感じています。

医療制度は大きな転換期を迎えており、人口減少、医師の働き方改革、医療資源の偏在など、避けて通れない課題もあります。だからこそ、病院の枠を越えた協力体制の深化と、将来を担う医師の育成が、今後ますます重要となるでしょう。

これまでの歩みを礎に、次の10年、20年を見据え、地域に必要とされる病院としての責任を果たしていく所存です。これからも変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。



## 病院創立60周年に寄せて

整形外科部長

堀 内 秀 樹

私が市立大洲病院に赴任して約8年を迎えようとしています。市立大洲病院に関する私の昔の記憶としては、私の記憶が正しければ、私が学生の頃、現在の西大洲に市立大洲病院移転のニュースをテレビで見た覚えがあり、あれから約30年近くたったのかと感慨深く思っている次第です。

これまで当院の整形外科を支えて下さった石村啓輔先生、小川哲也先生、藤田十佐先生、竹本勇治先生、山川久秀先生をはじめとした諸先輩方の礎と、田口康智先生の直接のご指導の下、当院で無事に診療出来ることにあたり、深謝させていただきます。現在、竹本勇治先生の息子さんである竹本颯太先生と共に日々の診療にあたらせていただいている。

私が赴任してからこの市立大洲病院において西日本豪雨災害を経験し、コロナ感染流行も経験しました。西日本豪雨災害に際しては当院は幸いにも直接の被害はありませんでしたが、数名の職員が住居被災を受けました。病院に関しては被害はなかったので診療には影響ありませんでしたが、豪雨災害後の二次災害での整形外科的診療を1年間ほどした記憶があります。コロナ感染流行に関しては、皆さんご存じの通り、現在も続いており、外来・入院患者の減少、手術件数の減少などの影響をこの数年間受けました。現在は外来患者・入院患者も戻りつつありますが、病棟でのクラスター発生なども経験し、細心の注意を払いつつ、診療にあたっている次第です。

現在の当院整形外科の診療に関しては、木曜日は手術日とさせていただいているが、そのほかの月曜日から金曜日の午前中は診療を行っております。当院は地域医療の病院ですので、私もできるだけどんな整形疾患も診るようにはしていますが、私自身が脊椎疾患を専門としており、もう一人の整形外科医である竹本先生に外傷・関節疾患を中心に診てもらうようにしています。竹本先生にはかなりの負担になってはいないかと心配している状況です。しかし、脊椎疾患に関してはできるだけ対応したいと思っていますので、何か脊椎疾患でお困り事があれば相談・紹介いただければ幸いです。

当院は救急医療を含めた地域医療を担っている病院としての役割があると考えています。私自身もその地域医療に対応できるように今後も整形外科疾患に対して日々精進していくことを考えています。今後とも御指導・御鞭撻の程よろしくお願いします。



## 創立60周年に寄せて

泌尿器科部長

佐 藤 秀 樹

市立大洲病院創立60周年を迎え、記念誌を発行するとのことで、私に「泌尿器科部長として部門紹介」の原稿依頼が届きました。

今から10年前、創立50周年の時も出稿させていただきました。どんなことを書いていたのだろうと当時の原稿を読み直してみました。少子高齢化が及ぼす影響、地域医療に携わる医師不足の問題等を絡めて、大洲医療圏における当科が果たす役割などについて、それらしく書いてありました。(少し照れました。)

部門紹介のことですが、記念誌に病院のホームページに載せるような内容を詳細に書いても仕様がないと思うので、雰囲気や徒然に思うことを中心にお伝えしたいと思います。

まず、当科の外来待合はお昼を過ぎても患者さんが溢れています。ありがたいことに、この日常風景は長年変わっておりません。静かに待っていただいている患者さん、看護師、受付事務員の皆様に感謝しています。

我々は、泌尿器科疾患全般にわたる診断／治療および血液透析・腹膜透析を中心とした慢性腎不全の診療を行っています。

手術は年間150例くらいあり、件数だけで言えば大きく変化はありません。しかし、内容的にはこの十数年で変化してきています。現在、腰椎麻酔下に行う内視鏡的手術と局所麻酔で行う透析関連プラッドアクセス手術がほとんどを占めています。全身麻酔にて行われる手術(腎悪性腫瘍手術、前立腺全摘術など)はほとんど当科では行われなくなりました。手術における大きな技術革新があったからです。そう、手術支援ロボットの登場です。これにより、泌尿器科では他科に先行して、医療の集約化／分業化が進んだように思います。今後、高齢化も相まってこの傾向はさらに進み、地域の泌尿器科は後方支援的な役割が増えていくと思われます。

他方で、透析医療などは患者さんの生活圏から遠く離れていては継続することが難しく大規模な集約化が困難です。近年の透析療法における高齢者の割合は上昇する一方です。交通手段も限られており、老々介護や独居の方も多くいます。そのため、地域の他の医療機関や行政・福祉との連携が益々重要となってきています。

あれ、記念誌だというのにあんまり明るい話題が少なくてすみません。我々、泌尿器科はこれからも地域医療に貢献できるよう邁進していきます。

次回創立70周年記念誌には是非とも明るい話題で寄稿させていただけることを楽しみにしています。



## 創立60周年に寄せて

麻酔科部長

新田 賢治

麻酔科では、手術中の麻酔を通じて患者様の安全と快適さを最優先にする医療を提供しています。手術時の痛みやストレスを軽減することで、患者様の回復に大きく寄与することが目的です。麻酔科医は、手術前の診察、検査結果の確認、患者様の状態評価を行い、個々に最適な麻酔方法を選択します。手術中は人工呼吸を行い、痛みの管理を行なながら、患者様を手術刺激から守ります。

当院の麻酔科は2005年7月1日私が赴任し始まりました。半年後の2006年に日本麻酔科学会の認定病院となり、今に至ります。

### 19年間の麻酔科管理症例の統計（2006～2024年）

#### [麻酔種類別]

年間300～400件の手術麻酔を管理し、累計症例数は6,900例以上に達しています。2019年には410件の最多記録を達成しました。2024年には全身麻酔189件（55%）、区域麻酔158件（45%）を担当しています。

#### [年齢層別]

66歳以上の高齢者が70～75%を占め、特に86歳以上の患者様が増加傾向にあります。2024年には、86歳以上が全体の16%に達しました。

#### [手術部位別]

経尿道的前立腺手術・膀胱手術や腹腔鏡下鼠径ヘルニア手術など下腹部内臓手術が最も多く、全体の40%以上を占めています。次いで、脊椎手術や股関節・四肢手術が続きます。2024年の詳細では、下腹部内臓が143例（42%）、脊椎47例（14%）、股関節・四肢82例（24%）でした。

#### 麻酔科の特徴と強み

##### [高齢者への対応]

高齢患者様の増加に対応するため、安全性を最優先とした管理を徹底しています。特にリスクの高い手術でも安定した麻酔を提供します。

##### [脊椎・股関節手術への対応]

年間50例以上の椎弓形成術や椎弓固定術を含む手術麻酔を担当し、高い専門性を発揮しています。

#### 今後の展望

19年間の実績を踏まえ、高齢化社会における多様なニーズに対応するため、最新技術や機器の活用を進めます。安全で質の高い麻酔管理を追求し、患者様やその家族の皆様にさらなる安心を提供する体制の強化を図ります。

## 医局員紹介



事業管理者兼院長  
谷 口 嘉 康



副院長  
佐 藤 武 司



医局長兼外科部長  
李 俊 尚



麻酔科部長  
新 田 賢 治



内科部長  
今 峰 聰



内科部長  
小 幡 善 保



内科部長  
有 光 英 治



内科部長  
平 田 哲



泌尿器科部長  
佐 藤 秀 樹



整形外科部長  
堀 内 秀 樹



外科医長  
田 渕 謙 介



整形外科医長  
竹 本 颯 太



泌尿器科医長  
毛 利 晨 佑

# 看護部紹介

看護部長 平 井 サカエ

この度、市立大洲病院60周年を迎えるにあたり、これまで看護部を支えていただきました関係者各位の皆様に心から感謝申し上げます。

現在、看護部は、看護師118名、看護補助者13名、看護クラーク3名で構成し、「私たちは、やさしさと気づきと思いやりのある看護を提供し、地域の皆様の期待に応えられる看護を実践します」という看護部理念のもと、患者・家族の方々に寄り添い、あたたかな看護を提供できるよう日々研鑽しております。

教育においては、新人看護師教育計画に沿って新人看護師の指導・支援を行い、過去10年以上新人看護師の離職率は0%です。また、感染管理・救急看護・透析看護、皮膚排泄ケア・糖尿病看護などの認定看護師及び特定行為研修や、がんに強い看護師、訪問看護師養成、看護管理者研修など、看護の質向上に向けた人材育成に取り組んでおります。更に、看護職1人1人が主体的に学び、地域の皆様に貢献するとともに、キャリア形成を通して臨む生き方を実現していくために、生涯学習支援の取り組みを進めています。

少子高齢化、生産年齢人口の減少など社会状況の変化により、医療提供の場は病院から在宅へ移行しています。当院においても令和6年4月に訪問看護ステーションを併設し、当院の訪問看護師が地域で活躍しています。看護とは、出生から最期の時まで地域の方々にかかりわり、より幸せな人生が送られるよう支援する仕事です。これからも地域の皆さんに笑顔の看護を届けていきます。

今後も、当院看護部は、社会・医療の変化と共に柔軟に対応し、地域の皆様が住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるように、地域医療の質向上に取り組んでまいります。



# 医療安全対策室の躍進に向けて

医療安全対策室長補佐（副看護部長） 山本 弘恵

当院では、「患者様に信頼される良質で安全な医療を提供し、地域社会に貢献します」という理念に基づき、平成18年から医療安全対策室を設置し、医療安全管理部門と院内感染対策部門でそれぞれ活動をしています。医療安全管理者は、青い白衣を着用して識別化し、現在私は5代目として組織横断的に役割を実践しています。また、院内感染対策部門は令和6年度に特定行為研修を修了した感染管理特定認定看護師が院内外の感染対策に向けた活動を実践しています。

当院の医療安全対策室は、佐藤副院長を室長として医療安全及び感染防止への質向上に取り組んでいます。医療安全管理部門では、医療安全委員会のスタッフがチーム毎に分かれて、院内の環境や転倒転落についてのラウンド、KYT研修会、医療安全川柳募集と院内新聞の発行の活動を実践しています。

感染対策部門は、院内感染対策に加え、地域への感染予防に関する教育・啓発、他病院との連携活動を行っています。COVID-19流行時には、保健所と連携し、地域にある多数の医療・介護施設へゾーニングや個人防護具着脱等の実践支援を行いました。院内、地域における感染対策の要として、更なる活動展開に取り組んでいます。

地域医療における連携と、医療体制の変化に伴った柔軟な姿勢で安全・感染に取り組むことが医療のリスクマネジメントを高め質の向上に繋がると言えています。そのために、医療安全管理者と感染管理特定認定看護師共に、これまでに培ってきた知識や技術を安全・感染活動の一助に繋がるように日々努めてまいりたいと考えております。

今後も、患者、家族皆さんに寄り添った信頼される医療が提供出来るように、多職種と連携を大切にして医療安全管理・感染管理の役割を果たしてまいります。



# 地域社会に貢献する看護の取り組み

特任看護部長 山 中 志 麻

この度、市立大洲病院は創立60周年を迎えることとなりました。50周年を迎えた平成26年からの10年間で、医療・看護は大きく変化してきました。平成30年に、大洲市では西日本豪雨災害を経験し、翌年末から全国的にCOVID-19が感染拡大、令和5年に5類感染症に移行しましたが、令和6年能登半島地震の発生、8月には南海トラフ巨大地震注意の発表など、新興感染症や自然災害による健康危機への備えを、平時から着実に準備することの重要性が求められるようになりました。

院内においては平成28年に地域包括ケア病棟の運用が開始となり、働き続けられる職場づくりのため、よつば保育所が開設されました。令和6年には訪問看護ステーションが開所いたしました。少子高齢化、人口減少、生産年齢人口の減少が進行する中、看護部では地域社会に貢献できる人材育成に努めると共に、市民の皆さまが住み慣れた地域で、安心・安全な生活を送ることが出来るよう保健・医療・福祉と連携し活動してまいりました。

地域への貢献では、大洲市の「健康寿命延伸プロジェクト」に参画し、「ふれあい・いきいきサロン」「コミュニティセンター」等で健康に関する看護講座を実施するなど、様々な方々を対象に健康な生活を支援する取り組みを行っております。西日本豪雨災害やCOVID-19感染拡大、能登半島地震の発生時には、救急看護・感染管理認定看護師をはじめ災害支援ナースや多くの看護師が積極的に活動し、派遣先で活躍してくれました。院内における看護活動はもちろん、市や県を超えて看護を求めている方々へ、自分たちが看護を提供したいという熱い思い、意識の高い看護師の活き活きとした表情や看護観に触れたとき、涙が止まりませんでした。今でも心から感謝しております。

人材育成では、認定看護師や特定行為研修、訪問看護や実習指導者研修、がんに強い看護師育成研修、看護管理者研修など看護の質向上にむけた教育に取り組んでまいりました。少子化となっている現在、次世代の医療職、特に看護職の育成は重要です。愛媛大学や人間環境大学の実習受け入れをはじめ、近隣の看護学校への講師や、中学校・高等学校へのキャリア支援授業の講師、愛媛県看護協会等に講師を派遣し、幅広く教育活動を展開しています。

地域ネットワークづくりでは、看護協会の依頼で、保健・医療・福祉関係者が集い、地域の課題に取り組む「地区別タウンミーティング」を7年間活動しました。二次医療圏の看護管理者の連携では、感染や災害時に情報共有し、皆様に支えていただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

このように振り返りますと、様々な困難を乗り越えて看護部は成長し、看護で社会貢献ができましたことを誇りに思います。今後ますます医療・看護は厳しくなりますが、看護部一同力を合わせてより良い看護を提供してまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひいたします。

## 2病棟紹介

2病棟看護師長 北 福 仁 貴

2病棟は50床、施設基準7対1の急性期病棟で、外科系混合病棟です。病棟では「風通しの良い職場環境で、皆が優しさを持ち、自律的でより質の高い看護が実践できる」というビジョンのもと外科、整形外科・泌尿器科混合の2チームで固定チームナーシング方式による周術期看護を実践しています。また、外科系外来との一元化方式を取り入れ、チームで継続看護を実践しています。

各科の主な疾患においては、外科は胆囊疾患に次いで単径ヘルニアが多く、主に腹腔鏡下手術を実施しています。整形外科は股関節・大腿骨近位の骨折が最も多く、人工骨頭や髓内釘の手術を実施しており、次いで脊柱管狭窄患者が多く腰椎の手術を実施しています。また手術患者のパス使用で最も多いのが腰椎の脊椎手術です。泌尿器科は慢性腎臓病が最も多く、食事療法や腎臓病教育、透析導入に向けたカテーテルや内シャント設置術を多く実施しています。2病棟では、患者・家族の方々に寄り添い「患者視点の看護」「思いやりのある看護」を実践し、周術期における安心・安全な質の高い看護を提供していくけるよう日々努力しております。

近年、少子高齢化・人口減少や診療報酬改定により、医療環境はますます厳しい状況になってきています。そのような状況であるからこそ私たちは、患者・家族双方の意思を尊重し、よりよい選択ができ、安心してその人らしく過ごせるように支援してまいります。



# 3病棟紹介

3病棟看護師長 上田賀寿美

3病棟は、病床数41床の地域包括ケア病棟で、看護師18名、看護補助者8名に加え、医療ソーシャルワーカーやリハビリスタッフなど多職種で構成されています。当病棟は、急性期治療を経過した患者や在宅復帰を目指す患者を受け入れ、在宅へ戻るためのリハビリや日常生活訓練、介護サービスの調整などを行い、ご自宅や施設などへの退院支援を行っています。

3病棟では、「人（患者・家族、スタッフ）を思いやり、自ら行動できる人材育成と職場環境を作ります。」をビジョンに掲げ、患者・家族に寄り添った看護の提供に努めています。すべての診療科に対応できるよう経験豊富なスタッフがそろっており、スタッフそれぞれの長所を生かし、様々な視点からより質の高い看護が提供できるよう、チーム会や部署会で活発な意見交換も行っています。また、多職種との合同カンファレンスを週2回実施し、家族やケアマネージャーと共に退院準備ができるよう、リハビリ見学なども積極的に行い、より良い退院支援を目指し日々尽力しています。更に、当院は糖尿病治療にも力を入れており、地域のクリニックと連携し糖尿病教育入院の受け入れも行っています。糖尿病治療は患者様の生活に大きな影響を与えます。患者様が前向きに治療に取り組み、健やかな生活が送れるよう、糖尿病療養指導士の資格を持った看護師、薬剤師、管理栄養士など多職種で患者様のサポートや指導を行っています。

今後も3病棟では、多職種で力を合わせ、患者・家族のそれぞれの思いに寄り添える看護の提供を目指し、今後もスタッフ一同一層の努力をしていきます。



# その人らしさを支える看護を大切に

4病棟看護師長 菊池結香

4病棟は急性期一般内科病棟です。総胆管結石、胆囊炎、膵炎、糖尿病、肺炎、脳梗塞、消化器悪性腫瘍などの患者さんが入院されています。頻度の多い内視鏡的治療は、クリニカルパスを活用し、事前に経過を患者さんへ説明することで、検査や治療に対する不安の軽減に繋げ、スムーズな入退院に努めています。診断期から治療期、終末期のあらゆる病期の患者さんに、安心して療養していただけるよう取り組んでいます。

看護方式は、3チームに分けた固定チームナーシングを展開しています。スタッフは27名の看護師、3名の看護補助者、1名の看護クラークで構成されており、20~40代が多く、子育て中のスタッフもいて、みんな笑顔で温かく患者さんに接しています。忙しいときもありますが、患者さんが安心して入院生活を送れるよう、チームワークよく看護ケアを行っています。患者さんにとって何が一番良い医療・看護ケアなのか、また、退院後も安全に過ごすためにはどのような支援が必要なのか、医師・看護師・薬剤師・入退院支援看護師・リハビリなど多職種で連携を図り、定期的にカンファレンスを行っています。患者さんとご家族の思いを共有し、より良い方法を考え、その人らしさを支えることを大切にしています。

一人ひとりの患者さんとご家族を支えられるよう、救急認定看護師を中心とした臨床推論、内視鏡看護、糖尿病看護、訪問看護、認知症看護、緩和ケアなどを強みとする看護師が中心となり、今後も知識・技術、そして人間性を高められるよう研鑽していきます。



# 外来診療部門の紹介

外来係看護師長 滝 本 知重実

当院の外来では、「接遇・迅速さ・現状を正しく把握する」のビジョンのもと、看護師、医療秘書が常に協働し、医師と密接に連携を図ることでスムーズな医療・看護サービスを提供することを心がけて業務を行っています。

まず外来機能として、内科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、神経内科の8診療科からなり、救急室、内視鏡室、外来治療（化学療法）室、人間ドック、特定健診と多岐にわたる専門的な診療、処置、検査に対応しています。診療科は原則として予約制を取っていますが、急な体調不良で来院される方にも対応できるよう、「問診室」を設けています。ここではまず看護師が患者様にお話を聴き、緊急性がある場合には診療科での対応につなげています。外来においては短時間で適切な観察、瞬間的な判断をもって患者様と接することが求められるため、その要求に応える技や能力を身につけるため日々自己研鑽しています。

次に、糖尿病や慢性腎臓病などの患者様へ、病気と付き合いながらより良い生活・人生を過ごせることを理想としたサポートを心がけています。専門的な知識を持つ看護師が、食生活や運動習慣の改善、飲み薬やインスリン注射などの自己管理方法について相談、指導を行っています。さらに腎臓の働きを補う治療としての腎代替療法（血液透析・腹膜透析・腎臓移植）が必要となった場合には、それぞれの治療の特徴や生活スタイルの変化について、患者様ご自身にしっかり考えて頂けるよう可能な限り時間をかけて、個別にお話をできるようにしています。

最後に、外来では今後も患者様・ご家族の方に寄り添った看護を目指し、「選ばれる病院」になれるよう、笑顔で患者様・ご家族と向き合い、安心して診療を受けていただけるよう努力してまいります。



# 創立60周年記念に寄せて

手術・材料係看護師長 久保田 美智子

中材手術室は、手術室と中央材料室が同一の部署であり、看護師長を含めて看護師6名、看護クラーク1名で構成しています。当部署は、スタッフが仕事で感じる楽しさや、やりがいを持ち、互いに承認し合える心理的安全性の高い職場環境作りをビジョンとして部署運営に取り組んでいます。

手術室は3部屋あり、外科は「腹腔鏡下ヘルニア手術・腹腔鏡下胆嚢摘出術」「痔核手術」、整形外科は「脊椎手術」「観血的骨折手術」「人工関節置換術」、泌尿器科は「経尿道的手術」「ブラッドアクセス設置」など年間約500件の手術に対応しています。安心して手術を受けていただくため、皮膚トラブル予防に対して看護研究や学会参加、インシデントレポートから改善対策の立案など、安全への取り組みを行っています。

中央材料室は、手術や検査、処置等に必要な物品が不足しないよう、管理を行い、また、清潔な医療器材を各部門に供給できるよう、消毒・滅菌の業務を担っています。科学的・生物学的・物理的インジケーターを用いた滅菌保証を行い、安全かつ安心して使用できる滅菌物の管理を行っています。更に、手術室看護師は看護クラークとのタスクシフト・シェアを行い、業務の効率化を図り、各科外来・救急対応等他部署へのリリーフを実践しています。

医療の進歩と共に、手術手技や機器等、常に進化しており、私たちも変化に対応していくよう「手術・麻酔」や「安全・感染対策」に関する知識・技術をさらに深め、安心安全な看護を提供できるよう取り組んでまいります。



# 人工透析室紹介

人工透析係看護師長 都 築 和 子

人工透析室は、看護師8名、臨床工学技士7名と技師補助者1名の計16名で構成しています。人工透析室は「多職種と協働し患者・家族の皆様に安全で安心な看護の提供をします。」のビジョンのもと、心温まる看護を提供できるよう日々切磋琢磨しています。

人工透析室では、透析に関する専門的知識・技術の向上を目的に、泌尿器科医師を交えて月1回のカンファレンスや臨床工学技士と毎月透析会を開催しています。患者情報の共有や透析の原理、透析患者の心理やシャント穿刺の実際、苦痛の軽減等の学習会や日々の実践を通して、互いに専門職としての強みを活かしチーム医療を推進しています。

少子高齢化の社会状況から、当院でも透析患者の高齢化が一層進展し、認知症や悪性腫瘍の合併、シャントの閉塞や長期留置カテーテルに移行する方の増加に伴い、介護保険・訪問看護等社会資源を活用しながら在宅療養を継続される方が増加しています。衛生管理や食事管理には、血液データや体調を確認し、患者・家族の方々と生活を振り返り、食事・衛生管理・活動等の調整や改善に取り組んでいます。特に、透析導入前より、腎代替療法選択外来において、透析看護認定看護師が早期に関わり慢性腎臓病の病態や生活、療法選択についてビデオやパンフレットを活用して情報提供をしています。お一人お一人の生活背景や価値観をもとに、何度も対話を繰り返し、患者・家族の方々が納得されてよりよい意思決定ができるよう関わりを深めています。

今後も人工透析室は、患者・家族の皆様の意思を尊重しながらチーム医療を提供し、住み慣れた地域で療養できるよう地域の透析施設・介護施設等とも連携し、地域医療に貢献してまいります。



# 創立60周年を迎えて

薬剤室長補佐 西 山 伸 吾

市立大洲病院が創立60周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

私が入職した24年前、薬剤師8名、調剤助手5名にて業務に臨んでいました。年月が経ち現在は薬剤師6名、調剤助手3名にて業務に臨んでおります。この約20年間で多くの仲間と出会い、人の流れを感じつつ現在に至り業務の在り方を日々試行錯誤しております。アナログからデジタルへの変更、「院内処方せん」から「院外処方せん」への変更が薬剤室にとって大きな転換期であったと振り返ります。業務を振り返ると、薬剤室の中で調剤業務にほとんどの時間を費やしていた時から、病棟に出向き患者様への説明などチーム医療の一員として参加している現在とでは、薬剤師としての「スキル」「対応能力」など求められるものが高度になっていることを実感しています。私自身が苦手とする分野であり実施することに抵抗がありましたが、今いる薬剤室のスタッフはもちろん、元、薬剤室スタッフがいたからこそ今があるのだとしみじみと感じております。

これから先更に高度な医療が求められ、薬剤師としての在り方を考えていく必要があります。薬剤師及び調剤助手の確保を念頭におき、各スタッフのレベルアップを図りつつ、チーム医療の一員として参加し、患者様に満足していただき、当院の他職種のスタッフにも満足してもらい、更には地域の医療機関におきましても満足していただけるような薬剤師、そして「薬剤室」を築いていけるように薬剤室スタッフ一同、日々の研鑽に励んでいきたいと思います。



# 60周年を迎えて

検査室専門員 桂 利 恵

当院検査室は、現在臨床検査技師7名、検査受付1名の計8名で担当しています。

臨床検査技師は医師の指示のもと、検体検査や生理機能検査を実施し、患者様により良い医療を提供するために得られた検査情報を正確に分析評価し、臨床側へ報告しています。

また、それらの検査情報が信頼できるものであるように日々の検査機器のメンテナンスや精度管理を行っています。

検体検査室では、生化学検査（肝機能や腎機能など）、免疫検査（肝炎ウィルスやホルモン、腫瘍マーカーなど）、血液検査（貧血や血の止まり具合を調べる検査）、輸血検査、微生物検査（各種検体からの細菌培養や薬剤感受性検査など）、一般検査（尿尿や蛋白尿の精査や体腔液の検査など）分野などがあります。

生理機能検査では、心電図検査、24時間ホルター心電図検査、超音波検査（腹部、下肢、心臓、頸動脈）、呼吸機能検査、神経伝導検査などを行っています。

検査分野が多岐にわたっているため、幅広い専門的な知識が求められます。日々の医療の進歩に伴い、新規検査項目の開始、その時代にあった検査法への変更など、医療を取り巻く環境の変化に適切に対応できるよう努めています。

また、感染制御チームや糖尿病療養チーム、糖尿病教育などに積極的に参加し、他職種と連携を取りながら、患者様のQOLの向上に繋げるようチーム医療に貢献しています。

「正確・迅速・丁寧」な検査を目標にして、早期診断、早期治療および経過観察に役立つ質の高い検査を目指し、日々頑張っています。



# 信頼される放射線室

放射線室長 片 山 弘 明

以前は、レントゲン室と言われ薄暗い暗室があり、撮影したフィルムを現像し、レントゲン写真として提供し、医師がシャーカステン上で見て診断するという時代でした。現在では、放射線室という名称で、モニター上の診断となり、院内電子システムに接続されているモニターのある場所では随時画像を診ることができる便利な時代になっています。明室・デジタル化され、画像もPACS（医療用画像管理システムサーバー）で保存されており、フィルム庫などは必要なくなりました。年月を経て非常に進歩・進化し便利になりました。また、放射線室の装置においても、2018年に1.5TのMRI装置、2019年にFPD（フラットパネルシステム）装置、2021年にFPD搭載の透視装置、2022年に80列のマルチCT装置など、その時々の高度な最新鋭機器が導入されています。それに伴い、それぞれに最新の機能及び画像処理能力の高いソフトを搭載し、短時間、高画質、低被ばくでの撮影が可能になり、めざましく進化してきました。

また、機器に負けないよう放射線技師もスキルアップしていく必要があります。現在、技師6名、受付1名が在籍し日々奮闘しています。その中で、— 安心・安全で質の高い医療を提供し「信頼される放射線室」を目指します！ — という大きな目標を掲げ業務に励んでいます。その目標に向かって、(1, 思いやりのある人材育成、2, 安心・安全な検査体制、3, 質の高い撮影技術と画像提供) この3点を重要項目として、日々研鑽し、皆様により良い医療を提供できるよう努めてまいります。放射線室では、今後も今以上の「信頼される放射線室」に向かって、永続的に努力を惜しまず、スタッフ一同一丸となり、日々精進していきたいと思います。



# 創立60周年に寄せて

リハビリテーション室長 茶 家 康 吉

この度、創立60周年記念誌への寄稿の機会をいただき、誠に光栄に存じます。前回の50周年記念誌では、リハビリテーション室の歴史について概説いたしましたが、本寄稿では、その後の10年間における進展につきご報告申し上げます。

この10年間、厚生労働省が推進する地域包括ケアシステムに基づく多様なニーズへの対応を重要課題として掲げ、当部署では言語聴覚士による言語訓練、構音訓練、高次脳機能訓練および摂食嚥下訓練の実施、糖尿病・認知症などのチーム医療の推進、地域包括ケア病棟への参画、訪問看護ステーション開設に伴う訪問リハビリテーションの実施等、多岐にわたるサービス提供体制の構築に注力してまいりました。また、平成30年7月の西日本豪雨および令和6年1月に発生した能登半島地震を受け、災害リハビリテーションの重要性と南海トラフ巨大地震への対策の必要性を強く認識する契機ともなりました。

今後も既存のサービスを精査しつつ、高品質な医療サービスの提供に尽力する所存です。加えて、災害リハビリテーションについては、日常業務が十分に活用されることを念頭に置き、地域防災訓練等に積極的に参加し、顔の見える関係構築に努めてまいります。当院の進展は、全スタッフと地域住民の協力の賜物であり、各人が当院の信頼性向上に寄与しております。これからも、地域住民に信頼される医療機関としての役割を果たすとともに、住民の健康と幸福を支えることを使命とし、常に最善を尽くす所存です。

最後に、私たちの歩みを支えてくださった全ての方々に心より感謝申し上げると共に、今後も変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。



# 臨床工学室の歩み

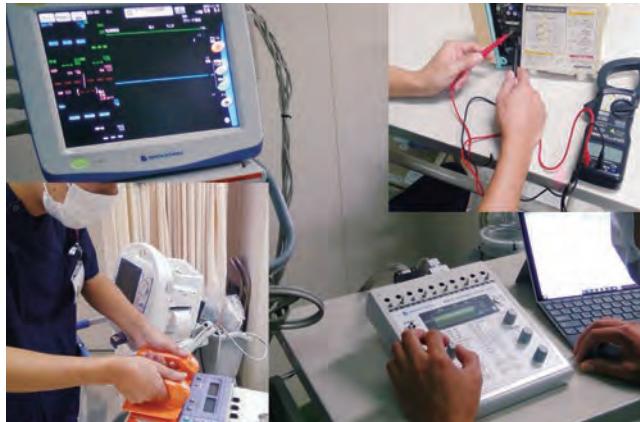
臨床工学室専門員 松 下 浩 幸

近年の医療は多種多様な医療機器が検査や治療、手術といった臨床の場で数多く使われています。これらの機器は年々高度化し、その依存度も高まりつつあります。その中で、人の呼吸・循環・代謝といった生命の維持に直接つながる機能を代行・補助する装置を「生命維持管理装置」といいます。具体的な例としては、人工呼吸器や人工透析装置などがあります。このような生命維持管理装置の操作及び保守点検を業とする医療職が臨床工学技士です。

当院では2011年より独立部門化され、現在、臨床工学技士7名、助手1名で医療機器の操作や総合的な機器管理を行っています。業務内容は多岐に渡り、24時間365日安全で質の高い医療が提供できるようオンコール体制を整えています。また、各分野間での協力体制と効率化を図るため、業務ローテーションを取り入れ、専門性に加え多機能性も兼ね備えた人材育成に力を入れています。

血液浄化業務では、人工透析室・集中治療室にて慢性期から急性期の技術提供を行っています。内容は透析関連機器の操作・点検・修理等の保守管理、透析開始から終了までの臨床対応を行い、医師・看護師と連携し安全な透析治療を提供しています。2022年より感染症患者対策として透析室内の陰圧ルームにて隔離透析にも対応しています。また、集中治療室では急性期対応として、持続緩徐式血液透析・アフェレーシス療法等を行っています。医療機器管理業務では、外来・病棟で使用される医療機器を臨床工学室で一元管理し、貸出返却業務や定期点検を実施しています。これにより、機器の有効稼動と安全性を確保しています。また、安全使用の周知徹底を目的とした研修を開催し、他職種に対する教育にも力を入れています。

医療技術部門の中では、比較的新しい部署ではありますが、医師・看護師などの他の医療職と連携し、行動する臨床工学室として「医療の質の向上に努め、地域社会に貢献すること」を目指しています。



# 訪問看護ステーション紹介

訪問看護ステーション所長 井 上 晃 子

当院では、平成16年より医療機関からの訪問看護として「訪問看護室」を設置し、当院かかりつけの利用者に、主治医の指示のもと訪問看護を提供してまいりました。医療においては、少子高齢化に伴う病院完結型医療から地域完結型医療への転換が加速しています。そのため、住み慣れた地域で安心して療養生活を送れる環境づくりが重要となっています。当院は、地域で療養生活を送られているより多くの方々を支援していきたいという思いから、令和6年4月に訪問看護ステーションを開所し、地域医療の新たな一歩を踏み出しました。

訪問看護ステーションは、安心安全な在宅療養のために「質の高いサービス」を提供し、「頼りにされる存在」であることを目指しています。看護師、作業療法士、事務員で利用者の多様なニーズに心を込めてお応えしています。

具体的なサービス内容としては、身体の清拭や入浴介助、排泄や食事の介助・指導をはじめ、病気や障害の状態管理、医療処置（点滴、カテーテル管理など）、医療機器の管理（在宅酸素や人工呼吸器など）、リハビリを行っています。また、がん末期や終末期の方が自宅で穏やかに過ごせるようターミナルケアにも力を入れており、床ずれ防止や手当て、服薬管理、痛みの軽減など、きめ細やかな対応を心がけています。緊急時の対応にも迅速に取り組み、主治医やケアマネジャー、薬剤師、歯科医師との連携を通じて、包括的な在宅医療を提供しています。

これからも、利用者及びそのご家族の方々に寄り添い、信頼される存在として、地域医療に貢献してまいります。



# 総合患者支援室地域連携部門紹介

地域医療連携室長補佐（看護師長） 山 本 み か

総合患者支援室地域医療連携部門は、地域完結型医療への推進に伴い、地域の医療・福祉・介護の関係機関と連携し、患者・家族の皆様が安心で安全な療養生活を過ごして頂く為の相談窓口として、2004年4月に開設されました。その後、2018年4月より地域医療連携室の名称を「総合患者支援室」と改めました。開設時は社会福祉士1名でしたが、2025年で21年目を迎える現在では、社会福祉士3名、入退院支援看護師3名、事務員3名の計9名の体制となりました。

役割は、病病・病診連携、入退院支援・退院調整、医療福祉相談、在宅医療支援を担っています。2024年4月より在宅医療支援係を開設し、在宅療養を行っている患者・家族の皆様からの相談や、地域住民の皆様が安心して過ごしていただけるよう、相談窓口も行っています。

まず、病病・病診連携では、地域の医療機関から紹介される患者の外来受診や転院調整を行っています。次に、入退院支援・退院調整、医療福祉相談では、入院・外来の患者・家族の皆様に対応します。入院された患者で退院支援が必要な方には、入院1週間以内に病棟看護師・社会福祉士・退院支援看護師・理学療法士・作業療法士・管理栄養士とともに退院支援カンファレンスを行い、多職種で患者・家族の方々の状態を情報共有します。そして多職種連携で退院後、患者・家族の方々が望む、療養や生活ができるよう支援（面談・電話相談）を行います。さらに地域の医療機関・ケアマネージャー・行政とも連携をとり、地域全体で支援を行っています。

患者・家族の皆様から「話ができた良かった」、「安心して療養ができる」と感謝の言葉や笑顔を頂くことがあります。今後も、「和顔愛語」を胸に置き、笑顔の連鎖に努めてまいります。



# 挑戦する栄養管理室

栄養管理室係長 松下 達則

市立大洲病院60周年おめでとうございます。このおめでたい節目に在籍させていただきますこと、大変嬉しく思います。

開設当時の様子を伺いますと、一般食である常食と粥食が全体の8割を占め、特別食である糖尿病食や減塩食は2割程度の給食業務だったそうです。現在では、特別食の種類や食数も増え、全体の過半数を占めております。食事形態もミキサー・ミンチ・キザミ・ゼリー食と大半が個人対応となっています。また、昨年度からは、地域の食材を利用して「味・映え・楽しみ」をコンセプトとした特別な膳である特別メニューサービスを導入し、患者様の嗜好を満たし、少しでも多くの治療食を召し上がっていただき、その先の満足感を満たそうと思っております。更に、平成28年4月より給食業務を外部委託に切り替え、食品衛生・安全面におきましては、大量調理施設衛生管理マニュアルと企業独自の厳しい衛生管理の併用により、食品の産地を把握する等の最善の注意をはらい給食の提供を行うようになりました。

その間には、院長先生を始め各関係機関のご理解により、管理栄養士の増員、栄養管理における情報の電子化（電子カルテと栄養システム）も対応して頂き、このようにきめ細やかな給食サービス提供が可能になりましたことに感謝しております。

厨房、給食室、栄養管理室と時代とともに名称も変わり、従来の献立作成や発注業務を主とした業務から栄養指導やチーム医療を通じた質の高い業務となってきております。先輩方の築かれたシステムを引き継ぎ、新しい時代への挑戦を！安全で心のこもったおいしい治療食を提供できるよう努力精進してまいります。どうぞ皆様の変わらぬご指導よろしくお願ひいたします。



# 60周年を迎えて

事務長 大 藤 美 樹

創立60周年を迎え、思い出しますのは、10年前の50周年の時のことです。

私は、平成24年度から30年度までの7年間事務課長補佐として業務に携わりました。

平成26年2月にオーダリングシステムを導入し、平成26年度に50周年の記念式典と記念誌の発行を行いました。常にバタバタしていたことを思い出します。

平成27年度には電子カルテシステムの導入、並行して院内保育所の建築や給食業務委託の準備があり、平成28年4月に院内保育所「よつば」の開所、給食業務委託を開始しております。

平成30年には、西日本豪雨により大洲市は多大な被害を受けました。当院自体は正面玄関前方の駐車場まで水がきましたが、幸いにもぎりぎりで被害を受けませんでした。

令和元年度に当院から保健センターに異動となり、新型コロナウィルス感染症が拡大し、3年間は感染対策やワクチン接種などの業務に携わっておりました。

令和4年度に人事異動により再び大洲病院に帰ってきました。令和5年度から事務長を拝命し、現在に至っております。

令和6年元旦の能登半島地震の支援として、事務課の専門員やリハビリ室長の派遣及びJMATとして医師、看護師2名、事務のチームを2回派遣させていただきました。私もチームの一員として、行かせていただきました。被災地の状況を目の当たりにし、被災された方々のお気持ちが痛いほど伝わってきました。大変貴重な経験をさせていただきました。

また、コロナ禍の影響により患者数が減少し経営は非常に厳しい状況であります。この状況を改善するため、谷口院長先生を中心にスタッフが一丸となって、経営改善に取組んでいるところであります。今後とも、大洲市民の皆さんに安全・安心な医療の提供を行っていくとともに、経営改善を続けながら運営してまいりますので、引き続きご理解ご協力ををお願いいたします。

# 再び戻った病院で感じる60年の歴史と進化

事務課長 隅田 充

このたび当院は創立60周年という大きな節目を迎えることができました。この歴史を支えて来られた全ての職員の皆様、そして患者様や地域の皆様に、深く感謝申し上げます。私は24年ぶりに病院勤務に復帰し、現在事務課長を務めさせていただいております。以前は医事係として勤務しておりましたが、この長い年月の間に医療現場は大きく変貌を遂げており、その変化に驚かされる日々を送っております。

まず、技術的な変化が最も大きな変化として挙げられます。私が以前勤務していた頃は紙カルテが主流であり、患者様の診療情報は手書きで記録されていました。しかし現在では、電子カルテが導入され、情報の管理が効率化されたことで、医療スタッフの業務が大きく変わりました。情報の検索や共有が迅速に行えるようになったことで、患者様への対応もスピーディーかつ的確になり、医療サービスの質が格段に向上したことを実感しています。

また、建物面でも歴史感じる部分が多くあります。当院の建物は築30年を迎え、設備の老朽化も進んできていますが、それを補う形で、限られた予算の中で医療機器や院内環境の整備が進められており、職員一人一人の努力を感じています。

振り返れば、当院は地域医療の拠点として、多くの患者様やご家族に寄り添い続けてきました。私自身、24年間の間に培った経験を活かし、職員がより働きやすく、患者様がより安心して受診できる環境を整えることに尽力したいと思っております。これからも時代の変化に柔軟に対応しながら、「地域に信頼される病院」として歩を進めていくよう努めてまいりますので、皆様方のご理解とご指導をよろしくお願ひいたします。



# この10年間をふりかえって

事務課専門官 矢野文康

私が当院に2度目の異動となったのは平成28年4月で、以前に私が在籍していた頃からは、様々な変容を遂げようとしていた時期にあたります。

当時は、地方公営企業法の全部適用を成し遂げ、電子カルテもオーダリングシステムを経て平成27年12月に運用が開始されたばかりでした。また、4月からは職員確保が難しくなっていた給食業務の外部委託を開始し、院内保育所「よつば」も開所され、院内の体制も事務長、看護部長、事務課長（私）が変わり、事務課内の配置も随分変わっていました。

病院に戻っての1年目は、地域包括ケア病床の拡大（9床→36床）が6月に、10月には3階病棟を地域包括ケア病棟化（41床）し併せて病床数が150床になりました。また、並行して日本医療機能評価認定更新を平成29年1月受審に決定し、受審に向けての準備を開始。平成29年3月改定期限の「市立大洲病院新改革プラン」の策定。さらに、懸案であったDPC準備病院からDPC対象病院への申請の方針が決まったのもこの年度の終盤でした。特に機能評価の更新は以前とは審査内容が大きく変わり、谷口院長指導の下、佐藤副院長、中山看護部長と受審準備に奔走し、中西副院長には医局関係書類を、各部署の長にも担当書類の作成や受審対応にあたっていただくなどして無事更新することができました。

平成29年度からDPC対象病院への準備の本格化と眼科の常勤医が配置され手術を再開。翌30年度にはDPC対象病院となり、院外処方も開始するなど診療体制は変化し、患者数も伸び、収支状況は改善されつつありました。

それがやってきたのは令和2年の1月でした。前年12月に中国で発生した感染症が、1月には日本でも発生し、1月末にはマスクの確保が困難な状況になりました。その後はあっという間に感染が拡大し、情報を収集しながら院内の対応を協議し、患者の受け入れ対応も進めましたが、一般患者が感染を恐れての受診控え、国の方針による薬剤の長期投与や電話での受診等の影響もあり、患者数は激減し、収支状況が悪化する中、コロナ患者の受け入れ病院に対する補助金でしのいでいる状況になりました。

そのような中、令和4年8月に日本医療機能評価認定更新受審し、令和6年3月には「市立大洲病院経営強化プラン」を策定しております。

新型コロナウイルスは令和5年5月から5類感染症に移行しましたが、患者数の回復は鈍く、国の補助金打ち切り等で経営は非常に厳しい状況が続きました。そのような中、大藤事務長のもとで令和6年度からは訪問看護ステーションの開設、新しい診療報酬への対応が実を結び患者数は増加傾向にあります。新たな体制のもとで、次の10年に向けて新しい一歩を踏み出してください。

# 診療情報管理室紹介

診療情報管理室係長 岩崎 良昭

情報管理室は患者さんの診療情報及び、病院情報システムの管理を行う部署として平成17年4月より設立されました。

当室では、日々、診療現場で発生する診療情報を法律に定められた規定に基づき、安全で確実な管理を行うとともに、その情報を患者さんの継続的な診療や医療従事者の教育・臨床研究、病院経営等に役立て、迅速・容易に利用できるよう、チーム医療を側面から支えています。所属しているスタッフは8名（うち、診療情報管理士2名（うち、医療情報技師1名）、他事務職員6名）です。

当院では平成26年2月にオーダーエントリーシステムの導入、平成27年12月に電子カルテと画像統合システムを導入しています。同年、スキャンセンターを開設し、ペーパーレス化に取組んでいます。さらに、平成30年4月にDPC対象病院として、医療費の標準化を図りつつ、地域医療を支える医療機関として活動しています。

今後、医療DXの推進に伴い、マイナンバーカードを保険証として利用するオンライン資格確認、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス等の導入が実施されます。当院では令和2年3月よりマイナンバーカードを保険証として利用するオンライン資格確認を実施しています。今後、医療DXの推進により患者さんの利便性が向上される一方で、より一層の個人情報を保護するセキュリティ対策が必要になります。

当室では、病院情報システムを医療政策等に対応できるようシステム更新を行い、また、ゼロトラスト（院外からのアクセスや院外ネットワークを利用するなどを前提にあらゆるアクセスに対して安全性確認するセキュリティの考え方）に対応できるようセキュリティ対策を構じるように努めています。また、診療情報の高度な分析を目指し、病院全体の効率化と患者サービス向上に努めます。



---

令和7年3月 発行

**市立大洲病院  
創立60周年記念誌**

発行者 市立大洲病院開設者  
大洲市長 二宮 隆久  
発行所 市立大洲病院  
大洲市西大洲甲570番地  
印 刷 佐川印刷株式会社

---